

「広報」



あに

1994

2月

No.380

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



「校内スキー大会」

快晴となった1月22日、阿仁合小学校では校内スキー大会が開催されました。

当日の種目は新設された湯口内の阿仁スキー場で大回転、校庭で距離競技。

この日のため練習に励んできた子供たちは父母の声援を背に一生懸命頑張っていました。

今年一年の無火災を誓う

平成6年
消防出初式

時折日がさす、穏やかな天候となった一月四日、恒例の阿仁町消防出初式が挙行されました。

当日は消防団員、婦人消防協力隊、婦人消防隊、鷹巣阿仁広域消防署阿仁分署員など合わせて二百六十五名が参加。町

民体育館から文化センターまで分列行進を行い沿道の町民の声援を受けました。

役場前では今井乙磨阿仁町長、湊勇次郎阿仁消防団長の観閲を受けました。

文化センターで行なわれた式典では、消防殉職者に



〔力強い分列行進〕

対する黙禱や出場人員報告、阿仁町長式辞、優良消防団員等の表彰が行なわれ、また湊消防団長から「消防団、消防関係者は町民の平和で幸せな生活を守るために火災や災害のない明るく住みよい環境維持に向ってさるなる前進をはからなければならぬ。防災の防人として町民の信頼と付託にこたえるよう一層の精進をして行かなければならない」と訓示があり今年一年の消防団活動に決意も新たにしてい

ました。
栄えある受彰者は次の方々です。

○有功章

湊勇次郎、松橋国男、鈴木茂雄

○永年勤続功労章

・四十年以上

○永年勤続章

・二十五年以上

○永年勤続功労章

大野重夫、湊 誠一

○永年勤続章

・二十年以上

菊地忠雄、辻 力夫、伊藤一夫、上杉金男、

○勤続章(十五年)

宮野勝男、八田巖夫、佐藤昭夫、魚住常雄、高橋永一郎、山田富雄、

○精勤章(十年)

吉田文男、工藤正二、片岡雄輔、吉田 茂、大野則夫、戸嶋哲行、辻 勇、伊東一弘、高堰美範

○無火災分団表彰

第五分団(荒瀬)第六分団(萱草、伏影、笑内)



第七分団(根子)
優良少年消防クラブ
畑町・東裏少年消防クラブ

○団長表彰

渡部博義、小林由紀夫、山田秋男、柴田昭夫、片岡 一、中村義明、大高清伸、山田一幸、伊藤幸男、山田義明、松橋隆憲、松橋鉄彦、鈴木幸生、鈴木久則、戸嶋正美

「防火の輪つなげて広げて
なくす火事」

第46回 郡市中学校
第39回 阿仁部学童

スキー大会

2月13日(日)

アルペン競技(森古山阿仁スキー場)
距離競技(吉田会場)

阿仁町営スキー場 1月23日(日) オープン

長年、数々の大会で賑わった阿仁スキー場が、国道一〇五号阿仁合バイパスの潰地となり、国の公共補償で、代替スキー場が湯口内地区に計画され本年度工事を施行してまいりましたが、この度ようやくオープンのはこびとなりました。新しく完成した町営スキー場は、国道沿いに位置し、延長四九〇m、幅四〇m、六〇mで、斜度は十二度から急斜面で二十三度程度、面積は四・八haのスキー場となっております。

施設としては、簡易リフト

ト三基（第一リフト百四十m、第二リフト二百m、第三リフト百二十m）で、ヒュッテは木造二階建一二七m²で一階は休憩室、二階は事務室でトイレは外からも使用でき、洋式となっております。スキー場は圧雪車を配置し、駐車場は約一〇〇台が駐車可能です。尚、スキー場利用時間と使用料金は別表の通りとなっておりますので町民の皆様のご利用をお待ちしております。



※利用券は第一簡易リフト入口でお買い求め下さい。

使用料金		使用料金は消費税込み料金です。
一回券	五〇〇円	小人(小・中学校)
一回券	一〇〇〇円	大人(高校・一般)
十回券	五〇〇〇円	

利用時間

学校の冬季・春季休業期間、及び日曜日、祝祭日は午前八時～午後五時まで、それ以外の日は、午後一時～午後五時まで、尚、詳しい事を知りたい方は、阿仁町教育委員会にお問い合わせ下さい。

TEL 八二二二二三

12月定例会

一 般 質 問

4議員が
町政を問う

議会12月定例会は12月14日より、同17日までの4日間の会期で開かれました。

一般質問は小武海、佐藤二、菊地、殿村の4議員が登壇し、統合小学校建設、機構改革に対する対応、文化財の保護、新年度予算編成方針等についての考え方について活発な論戦が展開されました。



小武海芳雄議員

伝承館入館者の減少対策

(質問) 伝承館の本年4月から11月までの入館者は8,000人、これは前年同期に比べ27・7%、3,023人の減少である。

当局はそれなりに減少対策を考え対応をしておられると思うが、運営委託の検討を含め、四町観光はじめ鷹巣・阿仁広域観光の中のそれぞれの施設ともタイアップしながら共通券、割引券等の発行も検討して然るべきものと思ふ。

さらに、阿仁鉱山ではかつて銅銭を造っておったと聞いておりますが、入館者に模造銅銭を記



念品として差し上げることも入館増につながるものではないかと思ふがどうか。

また、県内での道の駅第1号は鷹巣町であり現在上小阿仁村が積極的に対応しておるが、観光対策上当該の対応についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

当町の伝承館に限らず県内の鉱山資料館である秋大附属鉱業博物館はじめ、マインランド尾去沢資料館、小坂町総合資料館、雄勝町院内異人館等は減少しており、近隣で増えておるのは成田為三生誕一〇〇年祭記念行事の多かった、浜辺の歌音楽館と藤里町歴史資料館である。

伝承館入館者減の要因としては、阿仁合バイパスの開通と今年はとくに異常気象により、観

光客の足が鈍ったということも考えられるが、ご指摘のように広域観光施設との連携、あるいは秋田内陸沿線スタンプリーのような方式のものも宣伝効果があるのではないかと考えております。

勿論、館独自の展示はもとより、からめ節、根子番衆、獅子踊り等の映写、銅銭の再生による記念品とか、色々工夫すべき点があると思うので今後充実改善に努めたい。

なお伝承館の管理運営については、機構改革の検討と併せて年度中に結論を出したい。

道の駅については鷹巣町の例もありますが、上小阿仁村では国道285号線の沿線を考えておるようであるが当該の場合も、国道105号線、河北線、ブナ森線の集中する比立内地内が効果的であると考えております。

大館能代空港開港に
むけての対応策

(質問) 今春、山形の庄内空港周辺の9ヶ町村の商工会を尋ね、空港開港後の運営実態をみて参りましたが、余りぱっとしない感じであった。

大館能代空港の開港は平成10年

議会
日誌

- 11月5日(金) 第6回地域福祉を高めるつどい
- 11月8日(月) 阿仁町議会第5回臨時会
- 11月11日(木) 12日 豪雪地帯町村議会議長全国大会
- 11月17日(土) 18日 秋田県高規格道路整備促進中央大会
- 11月20日(土) 全国鉄道整備促進協議会全国大会
- 11月24日(木) 県北フライイトシンポジウム
- 11月26日(金) 地域振興懇談会
- 12月2日(水) 阿仁町開発基本構想策定審議委員会
- 12月9日(木) 創価学会「21世紀と人間」展
- 12月10日(金) 米の輸入自由化反対県民集会
- 12月10日(金) 議会運営委員会
- 12月14日(火) 17日 県議長会正副会長会議
- 12月15日(水) 町道河北線県道昇格陳情
- 12月15日(水) 知事との懇談会(県北三郡議長会)

議会

を目前に現在準備が進められておりますが、当面阿仁町として何をやるべきかその対応についての考え方を伺いたい。

開港して、さて町は何をやるべきかでは遅いと思われる。庄内空港の例もあり、とくにそうした感じを強くしている。

東京の人々は十和田湖はよく知っているが、男鹿も森吉・阿仁も余り知らない。空港から観光バスで十和田・八幡平コースを通過して帰ることのないよう空港を最大限活かした対応策を考えて頂きたいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

12月7日には空港立地に関する公聴会が運輸省主催のもとに開かれましたが、15人の口述人がそれぞれ早期開港を訴えておる。

現在利用しております秋田空港の場合は、所要時間約2時間40分であるが、大館能代空港が開港すれば、この地域の利便性は飛躍的に向上することになる。

勿論流入人口も多くなり、地域の発展、活性化につながることは明らかであります。文化的、あるいは人的交流の拡大、産業面ではとくに、フライト農業等を含めた利用、航空需要の拡大がこれからの大きな課題と思われる。

フライト輸送をめざし、青果物等の付加価値を高め販売を有利に

することも、流通戦略上重要なものと考えておるがしかし、一品目だけの大産地化は難しくトータルで大産地化になるような方向で取り組むべきとの専門家のアドバイスもある。

とくに、トラック輸送網が発達しており、空港からさらにトラック輸送を考えた場合、コストの面でもフライト輸送は3倍、4倍ということになるが、町の産物等どのようなことが出来るか十分検討してみたいと考えております。

下水道整備と 若者定住対策

(質問) 政府は不況対策としての大型補正予算に加え、景気回復を盛り込む新年度予算を考えておるようでありますが、この公共事業主導型の予算を通しての町の予算編成方針について伺いたい。

とくに生活環境重視の観点から下水道事業が取り上げられておりますが、近隣の合川町、上小阿仁村でも、生活雑排水、水洗トイレの排水処理事業が進められており、観光面でもっとも重要な条件整備のひとつと考える簡易水洗化も含めた下水道事業に対する考え方を質したい。

次に若者定住対策であります。今回は、若者グループを中心にした研修派遣について、多少経費がかかっても若者が住むまち、若者が集まる町をめざしての研修を検討して欲しいと思うがどうか。

(答弁) 町 長

町の財政事情は大変きびしく、とくに、本年度は特別養護老人ホームの建設、新年度は外構工事等の整備のほか統合小学校の建設があり大幅な財源の充当が予定されておる。

下水道整備事業については新年度予算との係わりではお答え出来ない訳であります。昨年からの検討作業に入っており、秋田県の下水道整備構想は今年の7月で策定が終了しました。

この策定には当然町も加わり検討して参りましたが、今後町の開発基本構想に基づいた基本計画策定の段階でさらに具体化して参りたい。

整備手法としては、建設省所管の特定環境保全公共下水道および農林水産省所管の農業集落排水施設整備事業、厚生省所管の合併処理浄化槽整備事業等の組み合わせが考えられる。

処理地区の設定であるが阿仁町は南北30キロにおよぶ長い町でありますので阿仁合処理区(湯口内・荒瀬)、比立内処理区(幸屋含)は特定環境保全公共下水道で施行したい。

吉田・小淵、萱草、根子、笑内、戸島内・中村、打当の6処理区は農業集落排水施設整備事業を考え

・12月18日(土)
阿仁町商工会役員忘年会

平成6年
1月1日(土)

阿仁町建設技能組合総会

1月12日(水)

阿仁町商工会新年会

1月13日(木)

阿仁町教職員研修会

郵便事業新春懇談会

1月20日(木)

森林組合安全祈願祭

1月21日(金)

県議長会理事会

秋田市在住者鷹巣阿仁部会設立総会

1月28日(金)

議会運営委員会

中央陳情(建設省他)

ており、残りは合併処理浄化槽の特別処理方式といたしたい、処理計画面積は215ヘクタール、対象は1,646世帯、個別処理世帯142世帯となっており事業費は概算で41億5,900万円見込まれております。

現在、全国2,576町村のうち、事業実施の町村は32%、813町村、うち既に事業が終了供用開始の町村は17%、430町村、未着手の町村は68%、1,763町村となっておりのが現状であります。

若者定住対策についてであります。若者定住対策のように、若者の住む町、若者の集まるまちでないと今

後の町の活性化は成り立たないことは当然のことと受け止めており、そうした意味での人材育成、グループ研修は申し出があれば積極的に対応したいと考えており、今後共期待しているものである。

淡水魚パーク計画

(質問) 内水面漁業施設である県の試験池の完成に伴いさらに淡水魚パークの整備が計画されておりますが、こうした施設の管理運営をどうするのか、また運営収支の見通しについて伺いたい。

同時に担当温泉との一体的な集客施設だとすれば、これからの観光客の受け入れ施設、とくに宿泊施設の整備等に対する考え方を聞かせ頂きたい。

(答弁) 町 長

県の内水面試験池は来年4月から施設が稼動することになります。が、続いて淡水魚パークを計画しており、手法としては打当川の河水を導水しまして約3ヘクタールの土地に、手づかみの池、釣池、東屋、緑地広場等を造成して水に親しむ公園づくりとその整備を図るものである。

本年度から、平成7年度までの継続事業となり、本年度は用地取得、6年度は造成工事、人口河川造成、吊橋、7年度は遊具の設置

駐車場、トイレの整備を計画しているものであります。

総事業費は用地買収費を除いた2億300万円で蓄養施設、食材供給施設の整備を計画しておりこの施設から生産されるイワナ、ニジマス等は釣りや食料用として町内の旅館業者や、町外消費地に販売されることになり先般愛知、山梨方面の先進地研修を行った所です。

今後、滞留客の宿泊等を受け入れる施設の整備を当然考えなければならぬ問題と思っておりますが、管理等については関係する自治会共十分協議のうえ、地元で組合をつくって頂きそこをお願い



佐藤二郎議員

人材育成のための諸施策

(質問) 当町の場合人材育成のために色々な施策が行われておりますが、別の角度から学生に対する育英制度の創設を考えて欲しいと思う。

今から20年程前は都市全域で100

したいと考えております。

行政改革について

(質問) 現在の不況は民間企業にこそさらきびしいものとなっておりが公務員の週休2日制の実施やベースアップ等は民間の体質とは異なるものがある。

こうした不況の影響は当町の出稼者等にも当然出て来るものと思うが、町の実態は人口が減少し事務の機械化等も進んでおる中で、類似町村に比較して町の職員数が多い。

行政改革の一環としての職員定数の削減について町長の考え方を

名以上の阿仁町出身の教師が活躍しておったが、これが10年前は53人、平成5年度では26人と激減しております。

当町出身の教員は少なく僻地である当町への希望者も少ない、これは人事異動の際の悩みの種と思われる。

長い年月を要すると思うが、教員を増やすことによつて生じる町への様々なメリットもあると思う。町づくりは、人づくりとよく言われるが将来教職につく方々が沢山輩出するよう、将来を展望した教職員養成課程に入学する子供達のために、町独自の育英制度を創設して欲しいと思うが町長の考えはどのようなものか伺いたい。

お尋ねしたい。

また、職員の勤務状態からよく解らない人もおり、名札を着用させて欲しいと思うがどのような考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

町の職員に対するきびしい指摘がありました。が、私共を含め職員も決して職にあぐらをかくということではなしに、町民の期待に応えるべく一生懸命頑張っております。

当町の場合、類似町村の職員数に比べて多いと言う指摘でありますが、現在、町長部局、病院、議

(答弁) 町 長

従来たしかに教育界では阿仁町出身者が沢山活躍しており、当町の児童生徒の成績も阿仁部においては高く評価をされておったことも事実であります。

地元出身の教師が地元で定着されて教育に当らることを望んでおりますが、最近では教育関係者のみならず営林署、郵便局等、他の職場でも町出身の方々が少なくなつておる現状ではないかと思っております。

現在色々な育英資金制度はありますが、現状の教育費負担は増嵩しており家庭の負担も相当大きい

会、選管、教育委員会、農業委員会部局を含めて総定数は181名であります。が、現員数は170名となっております。

また、職員の採用は本庁関係では昨年、本年共ゼロであります。

名札の着用については以前から徹底しておると思つておるが、これはさらに守るよう指導徹底したい。

人員削減については各課の事務内容等も十分検討して頂き出来るだけ少数で行政効果を挙げられるような職場態勢づくりに今後共努力したいと考えております。

のではないかとと思われる。ご提言の教員志望者に対する支援と同時に進学希望に燃える方々のため、町独自の育英制度の創設については今後十分検討させて頂きたいと思ひます。

文化財の保護

(質問) 古い歴史と文化のまちにふさわしい文化財の保護とその継承に努力されておりますが、文化財保護審議委員会の役割と、指定されている文化財、さらに今後の新たな指定についての見直し等についてお尋ねしたい。

とくに、町の活性化を図るためには、新しい芸能を育てることも

大切であるが既存の民族芸能や、文化財を長く継承保存するための後継者育成や、維持管理等の問題にも適切に対応する必要がある、今後の支援策を要望したいと思うがどのような考えか伺いたい。



(答弁) 町 長

当町の文化財には、国の重要文化財として異人館、国の天然記念物として桃洞、佐渡スギ原生林があり、県指定有形民俗文化財としては阿仁マタギ用具、根子の魚形文刻石(有形文化財)根子番楽(無形民俗文化財)の5点がある。

また町内の優れた文化遺産を保護するために、町では平成4年3月31日専念寺山門、比立内発電所跡等13件の文化財の指定を行っておりありますが、この町指定の有形文化財(記念物)には長畑地藏尊、善導寺青銅製大仏様、比立内神社の鰐口、銀山神明社石燈籠、山寺の石燈籠、大坂屋彦兵衛の墓

石、青山家の墓石、高岡八右衛門の墓、風張城跡、佐竹公御手植の松、笑内神社の銀杏等がある。

民族芸能は残念ながら入っておりませんが、郷土芸能の中にも貴重なものがありますので、調査のうえ諮問機関であります阿仁町文化財保護審議委員会の意見を聞き、順次指定をして参りたいと考えております。伝承文化の継承は大変重要なことですので今後共々様々な形で力を注いで参りたいと考えております。

寄宿舎建設と今後の運営

(質問) 11月から中学生も親元を離れ寄宿舎生活に入っておりますが、建物の状況を見ると老朽化し快適どころか憂うつな毎日を送っているのではないかとも思われる。一日も早い改築を望むものであるがこの際当局の考え方を伺いたい。とくに運営に当たっての夏期利用の実態はどのようなものか、他町村の例では部活とか、体験実習の場での活用もあると聞いておるが当町の運営の実体を教示されたい。老朽化した寄宿舎の今後の改築計画の見通しとその時期について明らかにして欲しいと思うが併せて掃除機の使用に支障をきたしている実状も聞かされておりますので実態を調査のうえ善処されたい。

(答弁) 町 長

現在の阿仁中学校の寄宿舎は昭和39年に建築されたものでありご指摘のように老朽化しているのが現状であり、従って、毎年補修工事を実施しておりますが裏の杉木立が大きく暗い感じを与えておる。



菊地忠雄議員

機構改革について

(質問) 今井町政も二期目のスタートを切り、21世紀にむけた町の開発基本構想の実現にさらに取り組むことになりましたが、高齢化対策、若者定住、農林業及び産業の振興等、重要課題解決への町民の期待に応え行政がそれなりに機能し、効果を発揮させるために思い切った行政機構の見直しを行い、改革を実現すべきと思うがどのような考えか伺いたい。

とくに町が運営する施設については、観光協会への委託、あるいは民間委託を含めた民間活力の導入を図るため、平成6年度は実現可能なものからまず実行すべきではないかと考えるがそうした態勢づくりの意味からも機構の改革は必要と思われる。

寄宿舎の存続については度々質問をうけておりますが、ご承知の通り中村地区の生徒はスクールバスを利用しており、こうしたものを含め寄宿舎の存続に対する考え方をまとめたい。

とくに阿仁中隣接の旧古河会館跡地は寄宿舎用地として購入した経緯もあることを考えあわせながら、年度内にははっきりした結論を出したいと考えております。

さらに、補助事業等により導入された施設が何年経っても同じ課に所管され運営の実態にあわないものもある、加えて各課まちく管理運営の現状を改め、十二分に施設の効果を上げるためにはさらに現状を見直す必要があると思われるがどうか。

また、現在公民館長不在で教育長が職務代行されているが、公民館長は非常勤でなく、常勤化し早急に空白状態を解消して欲しいと思うがどのような考えかお伺いたい。

(答弁) 町 長

(答弁) 教育長
寄宿舎は毎年冬期間11月から3月までの運営をいたしておりますが、その間、特別講師1名が増置になりますので現在6名が交互に宿泊、生徒指導に当たっておる状況であります。差し込みコンセントについては改めて現場の状況を確認してみたい。

これまで一期4年間、皆様のご支援により町政を担当して参りましたがさらに新しい気持ちで初心にかえりながら今後4年間町民の要望にこたえるため精一杯頑張りたいと考えております。

予算編成については6月頃から各課の計画について検討しておりますが、歳入財源の53%程が地方交付税に依存しており、一般財源は限られておりますが、建設補助事業、町果事業等を含め合わせながら対応していかなければならないと思っております。

一昨日、農業の担い手の方々との座談会がありました。現在のきびしい農業環境をはねのけてもやり抜かなければならないとの力強い発言もあり今後に期待してやるものですが、農業に限らず商工業、林業についても同様で将来に対する展望をもちながら、努力していく姿が、いま言われる人が輝

き、地域が輝く、躍動の町づくりに通ずるものと考えております。こうした努力と期待に応えるためにも行政に対する要望等には迅速に対応することが必要であり、現在の縦割行政といわれる国、県、出先機関、町に通ずる行政の流れの中で各課の連携をとりながら対応に遅れが出ないようしかも行政機構そのものがこれでもいいのか、どうかを含めた観点から十分検討を課しつつ新年度は新しい機構の中で行政が進められるように努力したい。



民間活力の導入をはじめ、観光協会や民間委託を含めた第3セクター方式の議論は長年行われてきましたが、全体的にまた、秋田県、天王町等における第3セクターによる運営実態は余り思わしくないというのが最近の状況であり、今後さらに十分研究検討しなければならぬ課題だと思っております。

また、公民館長は専任化したいということで現在暫定的に教育長が兼任しておりますが、機構改革と併せて補充して参りたいと考えております。

統合小学校建設と今後の対応

(質問) 統合小建設については、平成6年度建設する場合、本年度6月までにその計画をみなければならぬとの説明をうけて参りましたが、これが10月に変更り、さらに先程の行政報告では2月ま

でにというように変わって来ている。これで県に対する申請は間にあうものかどうか、地域での話し合いも本年6月までには用地等を決めなければならないということに進められたらと思っている、今後の建設スケジュールについて再度責任ある説明を頂きたい。

さらに中村小、大阿仁小学校統合による校名、通学についての当局の考え方、両校跡地利用についての地域に対する対応はどのように考えておられるものか併せてお答え頂きたい。

(答弁) 町長

大阿仁、中村小の統合校舎の建設地については関係地域と話し合い、旧阿仁二中跡地と定め用地2・6ヘクタールを確保、現在計画を推進中であります。

その過程の中で設計等計画の最終メドの見通しについて当方の説明が十分でなかったことを改めてお詫びしたい。とくに地域からは、屋体について残して欲しいという要望もありましたが、文部省の補助事業との絡みで難しいということとを先の統合校舎建築推進委員会では申し上げ理解を求めている所です。

統合校舎建築は基本的に平成6年度は校舎、同7年度屋体、同8



殿村義郎議員

予算編成と重点事項

(質問) 平成6年度の予算編成にあたって二期目に入った今井町政

が、一期目で解決出来なかった町民要求を新年度予算でどのようにに解決しようとしておられるのか、とくに冷害で被害をうけた農林業に対する支援策を含め、予算の重点骨子をどこにおこうとしておられるのか伺いたい。

(答弁) 町長

新年度は懸案でありました特別

年度はプール、グラウンド、外構工事を計画しているが県の指導もあり、平成7年4月から新築校舎を空けないで統合することを進めて参りたいと考えており、地域の要望事項、跡地利用を含め、引き続き学区の方々と十分協議したいと考えております。とくに新築校舎は一般解放や、地域の教育の拠点としてのシンボリックな学校づくりをめざして努力したいと思っておりますが、新しい校名については

養護老人ホームの建設に伴う外構工事等の推進の外、教育環境施設の整備としては中村、大阿仁統合小学校の建設、高速交通体系の整備については町道河北線の県道昇格にむけた運動の推進、観光施設の整備等をはじめ、冷害による被害農家支援策による生産意欲の回復等を骨子とした予算の編成を行います。

とくに異常気象による水稻の被害率は平均50%以上を記録しておりますがこうした事態に対処、平成5年度では、種子購入助成費として42農家対象5,803千円、土壌改良資材助成事業費8,200千円を計上、さらに、天災融資金の利子補給分として2,250千円の債務負担行為による対策事業を構じており、今議会においてはさらに2,358千円の債務負担を追加し、新年度は各農家が生産意欲を減退

当面大阿仁小学校ということで進めて参りたい。

通学問題については地域とのこれからの協議が必要であり、まず平成7年4月の統合に向かつての条例制定を先行し、それからそうした協議を進めたい。大阿仁小学校跡地利用については比立内地区の色々な開発構想の中で、これをどう活用するかを今後十分検討して参りたいと思っております。

細川連立内閣に対する評価

することのないよう各般に配慮した農家補助対策事業を進めて参りたいと考えております。

(質問) 戦後48年間に亘って日本の政治を支配してきた自民党が、先の衆院選で過半数を割り、8党会派による細川連立内閣が誕生しました。

しかし政治の流れを変える所か自民党政治を引き継ぐとい出し、それでも80%近い支持率で4ヶ月間が経過しようとしておりますが、この細川内閣に対する町長の評価について伺いたい。

とくに小選挙区制の導入は過去3回自民党政府が提案、宮沢内閣も退陣を余儀なくされた選挙制度改革をまた提案強行しようとしておるものであるが、民意の反映、企業団体献金の棚上げ等、民

4万7千5百円増

◆ 条例等の改正

▽阿仁町営スキー場条例の制定
(阿仁合バイパス工事に伴い新設された町営スキー場の管理運営に関する条例の制定)

▽阿仁町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
(消防団長、以下団員の定年を63歳から65歳に延長)

▽阿仁町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
[議長22万5千円を24万円に、副議長20万円を21万5千円に、議員19万円を20万5千円に]

▽阿仁町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
[町長70万5千円を73万円に、助役54万5千円を56万円に、収入役50万5千円を52万円に]

▽阿仁町教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例
[教育長46万5千円を48万円に]
▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(人事院勧告に準じた職員の給与改訂)

◆ 工事請負及変更契約の締結

▽町道荒瀬川線道路災害復旧工事請負契約の締結
契約金額5千1百70万6千円、契約の相手方

大曲市九子町二ノ一三
東邦技術KK
代表取締役 石塚 旗雄

▽阿仁スキー場ジャンプ台新設工事請負変更契約の締結
(契約金額5千5百92万9千円を5千7百92万8千2百30円に増額)

◆ 町道路線認定及廃止

▽阿仁町町道路線の認定

(長野町線 853.8m
宮後線 164.3m)

▽阿仁町町道路線の廃止
(長野町線 748.4m)

◆ 阿仁町開発基本構想について
「阿仁町過疎地域活性化計画の終了に伴う新たな町づくり、地域活性化計画(目標年次平成14年までの10年間)の基本構想の策定」

◆ 人事案件

▽阿仁町固定資産評価審査委員会委員の選任

阿仁町幸屋渡字前野二四
松橋 久治

◆ 阿仁町特別会計農業共済事業清算終了報告

(平成5年7月1日発足の北秋田農業共済組合広域合併に伴う農業共済事業財務の清算、残余財産7百89万2千2百99円を新組合に引継譲渡)

願 情 と 陳 請

◆ 採択となった請願及陳情

米の輸入自由化阻止と国民の主食を守る農政への抜本的転換を求める請願

秋田市中通六丁目七十三六
日本農民組合秋田県連合会
委員長 松倉 多助

乳製品輸入自由化(関税化)絶対阻止に関する要請

東京都渋谷区代々木一丁目
三七ノ二〇

日本酪農政治連盟
委員長 阿佐美昭一

消費税の税率アップ反対を求める意見書提出に関する陳情

秋田市中通三ノ四ノ四
消費税をなくす秋田県の会
代表 船越あき子

社会福祉施策の充実に関する陳情

秋田市山王六丁目三ノ三
秋田県労働組合総連合
代表 鈴木 正和

安心できる医療保障の実現に関する陳情

秋田市山王六丁目三ノ三
秋田県労働組合総連合
代表 鈴木 正和

学校給食牛乳予算確保に関する要請

東京都渋谷区代々木一丁目
三七ノ二〇
日本酪農政治連盟

委員長 阿佐美昭一

老人保健福祉計画の立案及び実施についての陳情

秋田市中通六丁目二一
秋田県医師会連
委員長 柏谷武志外六名

患者給食の充実と改善を求める陳情

秋田市山王六丁目三ノ三
秋田県労働組合総連合
代表 鈴木正和

固定資産評価額(土地)の大幅増額に伴う登録免許税の自動的値上げは正に関する陳情

秋田市山王六丁目二一
秋田県司法書士会
会長 菊地 圭介

日本の森林、山村、林業の活性化と国有林野事業の再建に関する要請

全林野労働組合
秋田地方本部阿仁分会
執行委員長 佐々木一宏
外一名

こんな意見書を送りました。

米の輸入自由化阻止と国民の 主食を守る農政への抜本的 転換を求める意見書

国権の最高機関である国会が三度にわたって、米輸入自由化阻止を決議し国会答弁でも繰返しその尊重を言明している中で政府決定は誠に遺憾である、ここに米の輸入自由化阻止の厳守をあらためて求めるとともに、国民の主食である米の自給体制の堅持を強く要請するものである。

とくに、今回政府が決定したウルグアイ、ラウンドで示された調整案によるコメのミニマムアクセス（最低輸入量）の受け入れは将来の関税化容認につながるものであり、さらに稲作を基盤とする農業地域経済に与える影響は図り知れないほど大きく、地域社会発展にも大きな支障を来すことは明白であります。

いま、未曾有の冷害に見舞われた農家は、底知れない疲弊に喘いでおり地域経済の低迷も加わった深刻な事態となっており、調整案受け入れは、さらにこれに追いうちをかけるものであり、農村の崩壊をもたらすものと言わざるを得ません。

いま政府がやるべきことは、現在の農政を抜本的に改めることであり、たとえ異常気象があったとしても、国民の主食を国内で自給出来るようにすることであり、今後共農民が意欲をもって米生産が続けられ、しかも消費者が安全な国内産米を安定的に食べられるようすることです。

ここに政府は米の自給を堅持し、これからの国内の農業経営の安定、農業生産基盤の整備をはじめとする農政の抜本的な転換を図ることを強く要請するものである。

（送付先 内閣総理大臣、外務、農林水産各大臣）

消費税の税率アップ 反対を求める意見書

長引く不況による企業の経営不振で失業が増大し、加えて史上例を見ない冷害による農作物等の減収で、地域経済はかつて経験したことのない困難に直面しています。

今回の政府税調の消費税上げを内容とした答申は、この窮状に追いうちをかけるものであり、さらに各種世論調査でも多数の国民が消費税率引き上げに反対しております。

国民生活重視を掲げる細川内閣はこの国民の切実な声に耳を傾けると同時に、国民生活の負担を軽減し消費購買力の拡大を図りつつ、直面している深刻な不況を打開するためにも消費税率引き上げには強く反対するものである。

（送付先 内閣総理大臣、大蔵大臣）

乳製品輸入自由化(関税化) 絶対阻止に関する意見書

今回政府決定の乳製品等の関税化容認は、牛肉輸入自由化の二の舞を連想させ、酪農家に先行きに対する強い不安と動揺を与えており、さらにこうした乳製品のきびしい生産経営環境が後継者の芽を摘む極めて重大な要因になりかねないことを強く懸念するものである。

よって、政府はわが国酪農を守りぬくため、牛肉輸入自由化の轍を踏むことなく、今後如何なる困難があっても国内生産対策の万全を期されるよう強く要請するものである。

（送付先 内閣総理大臣、外務、大蔵、
農林水産各大臣）

安心できる医療保障の 実現に関する意見書

政府および、医療保険制度の改正に取り組んでいる医療保険審議会では病院給食、室料の保険負担の見直しによる有料化等、自己負担の一層の増大と公的保険による医療範囲の縮小化の方向をさらに強くおし進めようとしております。

とくに、病院（患者）の給食は、すべての治療につながる食事であり、治療の一環として医療に欠かせない治療食であると同時に医師の処方にもとづき、医学、栄養学を基礎に、患者の病態に応じた適切な食事をとおして患者の健康を回復させる役割を担っており、従って自己負担拡大や、業務委託でなく、保険給付と直営による病院給食の充実、改善とそれを保障する診療報酬の充実、さらに次の事項の速やかな実施を強く求めるものである。

- 1、治療食としての病院給食の位置づけを明確にし、自己負担、有料化をやめ、保険給付の充実をはかること。
- 2、入院時の室料、薬剤、治療材料などを保険からははずすなど給付範囲の縮小や患者負担の拡大をやめ、給付内容を改善すること。

(送付先 内閣総理大臣、厚生大臣)

固定資産評価額(土地)の大幅増額に伴う登録免許税の自動的値上げ是正措置に関する意見書

自治省は、平成6年度固定資産評価額を地価公示価格の70%を目標とするよう各市町村に対し通達をもって指示しました。これは全国平均で三倍以上、都市部では約六倍以上の増額になることが予測されます。

不動産登記の登録免許税や訴えの申立て手数料は、政令の定めにより、固定資産評価額を課税標準としているため、実質的に全国平均で三倍以上、都市部では六倍以上の自動的な大幅値上げとなります。

この大幅増税により、不当な登記や違法な登記が横行することも予測されると同時に国民に対する住宅政策を阻害することにもなりかねません。よって、登録免許税や申立手数料についての課税標準を現行の納付額を超えないように、是正緩和する措置を講ずることを強く要請いたします。

(送付先 内閣総理大臣、法務、大蔵、自治各大臣)

社会福祉施策充実に 関する意見書

政府が定めたいわゆるゴールドプランにもとづいて市町村は、老人保健福祉計画を策定中ですが、この計画が住民のニーズにただちに應えるためには、地方自治体の責任に加え、国からの大幅な財政援助が不可欠であります。

また、福祉や生活保護への国庫負担率の削減も地方自治体の財政を大きく圧迫し、住民福祉充実の障害になっております。

よって政府は次の事項を速やかに実現されるよう強く求めるものである。

- 1、福祉関係と生活保護の国庫負担率を八割に戻すこと。
- 2、実効ある老人保健福祉計画を実施するため国が財源と人員を保障すること。

(送付先 内閣総理大臣、厚生大臣)

学校給食牛乳予算確保に 関する意見書

平成6年度の予算編成に当り、学校給食牛乳予算は少額なので、全廃しても問題ないとされているが、次の理由により継続拡充強化をされたい。

学校給食の牛乳は、わずか児童、生徒一人当たり30円程の補助であるが21世紀を担うわが国の児童生徒の頭脳形成、体力、体位の向上に大きく貢献し少ない補助金で極めて大きな効果のある制度として父兄からも高く評価されており、毎年入学する新入生にとぎれることなく牛乳飲用の習慣を定着させることが国民栄養上の、中、長期的視点からも必要不可欠な制度であり、同時に、学乳制度に国の補助金が支出されているため僻地、過疎地等、如何なる所でも均等に牛乳が安定供給され、県内同一価格で児童生徒が飲める極めて公共性の高い事業である。

さらに今日の深刻な景気後退と加工原料乳の多発により生産乳価は値下がりし、酪農家の経営は悪化の一途を辿っているのが現状であります。このようなときにあたり、政府自らが学乳補助の全廃を企図することなく今後共、拡充強化されることを強く求めるものである。

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、文部各大臣)

日本の森林、山村、林業の活性化と

国有林野事業の再建を求める意見書

地球環境保全が全世界的な問題になっているなかで、森林の果たす役割の重要性が再認識されてきておりますが、しかし国土の七十％の森林をもつ日本の森林、山村、林業の実態は、木材消費量の七十五％を外材に依存する状況からいぜん脱却出来ず、長期にわたる林業不振の中で林業従事者の減少、高齢化、森林所有者の経営意欲の喪失等により森林への投資不足による荒廃がさらにすすみ、山村の疲弊をおし止める展望さえ見出せない極めてきびしい現状となっております。

さらに、日本の森林、林業の中核となるべき国有林野事業も、経営の建て直しに向けた懸命の努力にもかかわらず依然きびしい状況下におかれておりますが、こうした国内の森林荒廃と山村の疲弊は、自然環境保全はもとより、水源涵養、国土保全の観点からも、森林の公益的機能を失わせることは大きな社会問題として放置することは出来ず、ここに政府に対し森林、山村、林業の活性化とその再建に向けた実効ある次の施策、措置を強く求めるものである。

1、現在の外材依存体制を見直すとともに、森林を環境材、公共材と位置付け、国内の森林、林業の活性化のため造林、保育など森林整備の投資、林道網の緊急整備、未利用木材資源の有効活用などのための公的資金の拡充、森林保全に対する研究、教育の強化、国産材価格の安定などを行うこと。

2、森林資源の担い手である林業従事者の育成確保を図るため、森林、林業、林産業の振興と山村定住条件、労働条件の整備を行うために必要な資金の公的援助措置を行うこと。

3、不在村地主の拡大によって放置され荒廃している森林を保全するため、公的な維持、管理方法を充実強化すること。

4、国有林野事業が多様化している国民の森林に対する要請に将来にわたって応えていくために、早急に経営の健全性を確立するよう国を挙げて努力すること。

5、以上の諸課題を実施するため森林整備事業計画を含む公共投資資金森林、山村対策の交付税措置および各種補助制度ならびに民有林への助成措置の充実と合せ、国有林野事業への支援措置などを一層拡充強化する総合的かつ実効ある施策を講ずること。

(送付先 内閣総理大臣、大蔵、農林水産、自治、環境庁、林野庁各大臣、長官)

地方税財源の確保に

関する決議

長引く景気の低迷は、国、地方の税収動向にも深刻な影響を与え、今後の地方行政の運営は一段と厳しいものが見込まれておる。

しかしこうした中にあらながらも、住民の多様なニーズに応え豊かな生活環境の整備をはかるための地方公共団体の使命と役割は、極めて重要であり、とりもなをさず安定的な地方税財源の確保をはかることは当面の緊急課題である。

地方公共団体の重要な財源となっておる地方交付税はもとより、地方単独事業の拡充強化等行政需要に的確に対処するため、その総額の確保を図ると共に、抜本的税制改革を行うに当たっては、現行の消費譲与税を地方独立税として「地方消費税」に組み替えるなど地方分権に即した地方税制の充実強化を図る必要がある。

よって、地方公共団体の役割の重要性、自主性を強化する観点から、次の事項の実現を図られるよう強く要望するものである。

1、地方交付税総額を確保すると共に、地方単独事業の拡充強化を図ること。

2、地方独立税の充実強化をはかること。

かざはり苑生(吉田)

雪寄せ奉仕に汗

この度、社会福祉協議会では、屋根から滑り落ちた雪で窓がふさがれてしまった「いこいの家」の雪寄せを、以前からボランティア活動の申し出があった、吉田のかざはり苑にお願いをしました。

一月十三日、この日は朝から晴れ上がり、絶好の作業日和となり、総勢三十名が参加しました。

四シーズン目の冬となりました。スコップやスノーダンプを持つ手もすっかり板につき、二時間ほどでさしもの雪の山もきれいに無くなりました。

「ありがとうございます」と礼を言う管理人の武田さんの手を握って「また来るからね」とニコリ笑っている苑生達の顔に光る汗がさわやかでした。



(雪寄せ中のかざはり苑生)

運転手募集

(有)鷹阿二清掃興業では、3月より阿仁町内を専門に巡回するバキュームカーを配置する事となり、この車の運転者を次により募集いたします。

【募集要項】

1. 応募資格 阿仁町に居住、又は居住可能な45歳までの方
2. 募集人員 2名
3. 勤務地 米内沢車庫
(森吉町米内沢字上強瀬)
4. 給与 月 150,000円
手当 年4ヶ月分
5. 休日 土曜日、日曜日及び祝祭日
6. 福利厚生 有り
7. 申込期限 平成6年2月14日(月)まで
8. 提出書類 履歴書
9. 申込先 会社(北秋田郡鷹巣町脇神)、
又は役場福祉保健課
10. 面接の日時 電話連絡します
場所 会社事務所
11. その他 詳しいことについては会社、または役場福祉保健課までお問い合わせ下さい。

北秋田郡鷹巣町脇神字三ツ屋岱1-11
有限会社 鷹阿二清掃興業
TEL 62-1553

今年もたくさんの善意

歳末たすけあい義援金

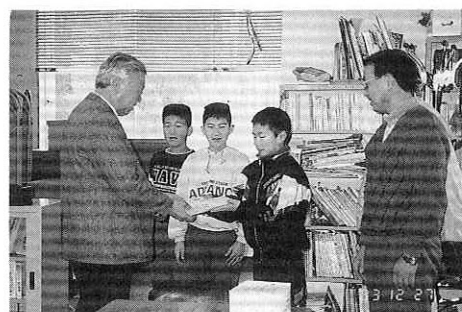
社会福祉協議会

昨年末の歳末たすけあい募金には、町民多数の御協力をお願いいただき、お陰様で八三、九四一円の善意が届きました。誠にありがとうございました。

なお、今年は、全町戸別の募金の他に、次のような善意が届いております。

○阿仁部曹洞宗寺院十一カ寺でつくっている禅道会が阿仁町で行った歳末たすけあい托鉢による浄財六九、〇二〇円

○根子小学校児童会が、みんなでお小遣いを出しあ



った募金 九、六二八円
○阿仁合小学校リトルヘルパー委員会おもいやり班が全校児童に呼びかけた募金 一二、六九三元

特産「阿仁フキ」

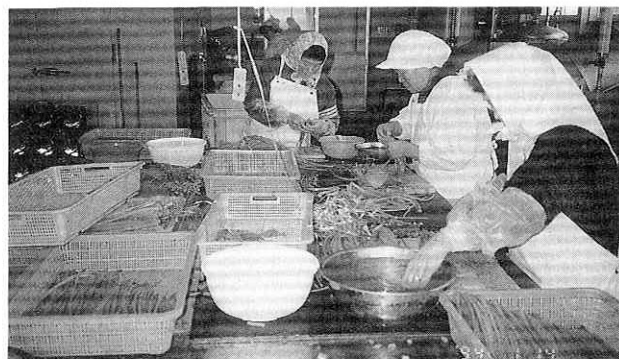
出荷最盛期

町の特産振興作物として栽培が奨励されている「阿仁フキ」の加工出荷が最盛期を迎えています。

比立内の阿仁森吉森林組合加工所(奈良俊美工場長)では昨秋までに阿仁フキ生産組合(魚住由治組合長・組合員二十八名)が生産した約五十トンの「阿仁フキ」を買い入れ、皮剥ぎ、塩蔵処理をしていました。

先月から塩抜き作業を始め十八リットルガロン缶や十キログラム入りの市場出荷用製品づくりが現在盛んに行われています。

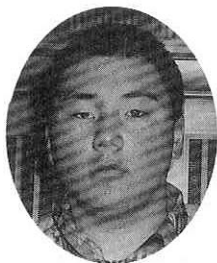
奈良工場長の話では「出荷の八割方は、系統業者向けだが二割を一般市場や加工所のオリジナル商品(四号缶詰・定価三百五十円)として販売している」とのことでした。



佐藤範朋君大回転で優勝

第三十七回全県中学校スキー大会

一月十二日から十四日にかけて、第三十七回全県中学校スキーが田沢湖町の県営田沢湖スキー場で開催され阿中生が大活躍をしました。



佐藤 範朋君

た。

十三日の回転では門脇雅直君(二年)が二位、佐藤範朋君(三年)が三位、女子回転で田村景子さん(二年)が七位となりました。

翌日行なわれた男子大回転では佐藤範朋君がみごと優勝、門脇雅直君が三位となり、学校対抗でも二位となりました。

また女子リレーも二位に



(成績報告で役場訪問)

はいる健闘ぶり、今後行なわれる東北大会・全国大会での活躍が期待されます。

阿仁町ベストワンに輝く

飲酒運転違反者等住所別実態調査

この度秋田県交通安全対策課がまとめた平成五年一月から十二月までの「飲酒運転違反者等住所別実態調査表」で阿仁町が全県のベストワンとなりました。

この調査は飲酒運転撲滅を図ろうと各市町村の運転免許所有者と違反者数、死亡事故を含め飲酒運転による違反(酒酔い、酒気帯び)は一件各一点、同事故による負傷は一件三点、死亡は八点、飲酒運転を除く死亡

事故は一件三点で換算し総点数を算出し毎年順位を定めているものです。

これによると昨年の阿仁町は検挙者が〇、死亡事故者〇、総点数も〇というすばらしい成績でした。

ちなみに二位となったのは山内村で総点数は一点でした。

今年も飲酒運転による違反、死亡事故〇で全県一をめざしましょう。



畠山翁(105歳)も無事故・無違反を応援

職 員 募 集

阿仁町では、レントゲン技師及び理学療法士を次の要項により、募集いたします。

募 集 要 項

【レントゲン技師】

1. 応募資格 阿仁町に居住し、また居住可能な35歳までの有資格者
2. 募集人員 1 名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 随 時
6. 申 込 先 役場 総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写し、各一通

【理学療法士】

1. 応募資格 阿仁町に居住し、また居住可能な35歳までの有資格者
2. 募集人員 1 名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」による
5. 申込期限 平成6年2月25日
6. 申 込 先 役場 総務課
7. 提出書類 履歴書、免許証の写し、各一通

※詳しいことについては役場総務課までお問い合わせください。☎82-2111

阿仁川漁協阿仁支部からお知らせ

- ◎ 10年に1度の漁業権の免許更新が、6年1月1日付で決定になりました。(阿仁町30河川追加)
存続期間は平成15年12月31日までの10年間
- ◎ 新たに第5種共同漁業権にさくらますが追加になりました。
漁業期間は6月1日から8月30日までで、行使料(組合員)は手釣、竿釣1年3千円、投網、刺網1年1万円、遊漁料は手釣、竿釣1年7千円です。
- ◎ さくらます禁漁区域について
打当川合流点から上流赤井沢ダムまでの比立内川は、さくらます保護のため禁漁区域になっております。
- ◎ イワナ、ヤマメの漁法は、手づかみと、釣だけが許可されており、ヤス、網類を使用した漁法及び禁漁期間中の漁は、県条例により罰せられますので、ご注意下さい。
解禁日は3月21日から9月20日まで
- ◎ イワナ、ヤマメの禁漁区域について
町では、魚介類の保護と種の保存を目的に次の河川を禁漁区域に指定しましたので、ご協力下さい。
中ノ又沢、ヒヤコ沢、立又沢
入漁禁止期間、平成6年1月1日から15年12月31日

税の話 あれこれ 11

ユニークな申告制度

確定申告本番のスタート。所得税は二月十六日から三月十五日まで、贈与税が二月一日から三月十五日まで、そして消費税が三月末日までと納税者と税務署の一大『申告イベント』がこの時期に展開されることになりました。ご準備はいかがでしょうか。

さて、そんなことから今回は、昔の申告制度にこだわってお話を進めてみようと思います。

紀元前二〇六年前漢を興した高祖(劉邦)は、戦争で疲弊した農村を再建するため、匈奴(きょうど)との摩擦を極力避け、宮殿など巨額な投資を必要とする事業を避ける一方、当時、税収の中心であった地租の税率を収穫の一五分の一とか三十分の一にするなど、減税を行いました。

ところが、その財源も匈奴

奴隷服の戦いで枯渇し、新たな財源対策に迫られることになりました。そのひとつとして行ったのが、財産税の創設でしたが、この課税にはユニークな『申告制度』がとられていました。

しかし、当然というべきか、中には無申告や過少申告をするものもありましたので、こうした脱税者には全財産没収というペナルティがかけられたそうです。さしずめ税率一〇〇%の重加算税あるいは罰金です。

正確な計算にもとづいて正しく申告し、納税する現代の申告制度とは、これまた、隔たりの大きな内容ではあります。

参考「税のしるべ」

町・県民税の申告は二月四日から始まりです。こちらの、ご準備もよろしく願います。

乳児と小六生の

楽しいふれあい

十二月十四日文化センターにおいて阿仁合小学校六年生（二十八人）と赤ちゃんがふれあい体験をしました。

妊婦の体験をするため体に六〜七キログラムのおもりを付けて動いてみました。つぎに人形の赤ちゃんを抱っこし練習。

その後、町の乳児健康診査の場で本当の赤ちゃんを抱っこさせてもらいました。

これは近年出生率の減少等で子供が赤ちゃんに接する機会や経験が少なくその結果親となつてから育児に対する不安などで子育てに影響を与えていることもあることから将来の子育てに役立てようといわれたものです。

小学生は「生命の誕生」についての学習から始まり、

抱っこが大変だったようですが、みんな真剣に落とさないように抱きかかえ、泣かれると困った顔をしながらも、あやしたり抱っこしたりミニお父さん、お母さんを努めていました。



間伐講習会

実施のお知らせ

健全な山づくりや優良材を生産する上からも間伐は欠かすことのできない大切な作業です。

このたび秋田県が実施する間伐促進強化対策推進事業の一環として間伐講習会が当町で下記により開催されることになりましたのでぜひご参加くださるようお知らせいたします。

なお、参加料は無料ですので多数、受講されるようお待ちしております。

記

日時 平成6年2月22日(火)

午前9時森林組合集合(バスで移動)

現地講習会 — 10時〜12時まで

場所 阿仁町吉田字冷ノ角地内

内容 ① 選木 ② 伐倒 ③ 採材等

参加対象 町内の林家

主催 北秋田農林事務所(林務課)



※お問い合わせは

役場産業振興課林務係

☎82-2114

阿仁森吉森林組合

☎82-2173

最後に小児科医師の藤原先生に、「なぜ男と女になるのか。どうして小さい赤ちゃんが自分達のように大きくなるのか」等たくさん質問に答えていただき楽しく終わりました。

子供達は、「お父さんお母さんの苦労がわかった。またこんな機会があればいい、楽しかった」と感想を述べすばらしい授業となりました。

ご協力くださった赤ちゃん、本当にありがとうございました。



宮越雅一氏(水無)

農林水産大臣表彰に輝く

農林統計功労

の宮越雅一さんが大臣表彰を受けました。

これは、農水省が毎年実施している関係統計業務に、特に功績のあった方々に感謝の意を表しているものですが、二十五年間にもわたる林家調査等の実績が認められての受彰となったものです。

農耕用免税証の交付について

農耕等に使用する軽油について、軽油引取税免税証の申請と交付を次のとおり行います。

1. 日時 平成6年2月17日(木)

10:00~12:00

指定した日に申請手続きができない方は、あらかじめ県税事務所に連絡してください。

2. 場所 開発センター

3. 申請に必要なもの

- ・印鑑(共同申請の場合は全員のもの)
- ・耕作証明書(共同申請の場合は全員のもの)
- ・免税軽油使用者証(初めて申請する場合は必要なし)
- ・平成5年に購入した免税軽油の納品書(初めて申請する場合は必要なし)
- ・機械の購入証明書(初めて申請する場合および機械に変更のある場合)
- ・県証紙代(400円、初めて申請する場合および使用者証書換えの場合)

4. 交付 平成6年2月23日(水) 13:00

開発センターで行います。

詳しいことは、北秋田県税事務所にお尋ねください。(0186-49-2211)

県政にあなたの意見を ～県政モニターを募集～

県では、県政モニター募集しております。

県政モニター制度は、県民の方々から県の施策について、意見・要望をお聴きして、県政推進の参考とすることを目的としております。

- ◆主な仕事
- ・モニター会議への出席(年1回)
 - ・アンケート等への回答(年2回)
 - ・県政への意見・要望等の提出(随時)

- ◆応募資格 県政に関心をお持ちの満20歳以上の方。ただし、次の方は応募できません。

地方公共団体の議員・公務員

- ◆任期 平成6年6月1日から平成8年5月31日まで(2年間)

- ◆募集人員 60人

- ◆募集期間 平成6年2月1日から3月31日まで(消印有効)

- ◆応募方法 ハガキに住所・氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、応募の動機(100字以内)を記入して、

〒010 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県総務部文書広報課あて

お送りください。

- ◆謝礼 記念品を贈呈

お問い合わせは、県文書広報課へ

電話 0188-60-1076

県立秋田東高校通信制生徒募集

☆年齢に関係なく入学でき、高校普通科卒業資格が得られます。転入や中退者の編入もできます。

☆出校は、月に2回(日曜日)程度で、自宅学習が主体です。

☆経費は、新入生で年額26,000円程度、修業年限は4年以上です。

☆出願期間は、平成6年3月1日(火)~3月31日(木)です。(ただし転入・編入は4月6日(水)まで)選考は、書類審査と面接によって行います。

☆入学案内・願書の請求や問い合わせは下記へ。郵送を希望する場合は190円分の切手を同封してお申し込み下さい。

〒010 秋田市中通6-6-36

秋田県立秋田東高等学校通信制課程

☎0188-34-0473

一日登記相談所開設

法務局の本局及び管内の支局で、一日登記相談所を開設して、土地・建物・会社に関する登記手続き等、なんでも相談に応じます。(相続・贈与・売買、建物の新・増築、会社設立・増資・役員変更等)

お気軽にお越しください。

なお、登記等に関する相談は、何時でも、県内各支局・出張所において、応じております。

とき 平成6年2月22日(火)

午前10時~午後4時

ところ 秋田地方法務局大館支局

TEL 0186-42-6514

「雪害及び事故防止について」

いよいよ降雪期になりました。この時期毎年雪おろし中に転落事故などが発生しています。

雪害や事故を防止するため十分注意して下さい。

1. 屋根の雪おろしは転落を防止するための命綱を使用しましょう。
2. 屋根からの雪おろしの際は、下に子供や通行人がいないか確認して下さい。
3. 家屋の周囲には2箇所以上の避難口を確保し、火災等の事故発生に備えましょう。
4. 雪おろし又は落雪により煙突の破損、プロパンガスボンベの転倒及びホース等がはずれていないか必ず点検しましょう。

NHK「プライム10—村の記憶」

2月10日(木) 午後10時~10時45分放映予定

平成5年12月から6年1月にかけて阿仁町を主な撮影地とし制作された作品「村の記憶」が放映されます。根子マタギシカリの佐藤富久栄さんを中心に阿仁の厳しい冬と人々の生活が紹介されます。

(予定ですので変更のときもあります。)

結婚の風景

No.9

●男女の交流会②

男女の幸せな結婚生活の実現のために——、未婚青年の出会いの場づくりは様々なです。

前号でも、近隣市町村等が企画・実施している交流のつどいの形態に触れてみましたが、最近の交流会の流れの一つに、青年のグループ、サークル同士の集いが「出現」してきている模様です。

これらは、以前まで地域社会において主流とされていた、集落や町村単位の青年会などとは違う、職場単位の小グループや趣味を同じくする各種のサークルなどです。

この形の「社交場」はどちらかと言えば都市部に多く、農山村地域には少ないもの

となっている様です。

特徴としてあげられるのは、自治体等の公共団体が係わるのではなく、それらグループ・サークル自らが交流の相手側と接渉するところとです。少し角度を変えて見ると、「集団的見合い」とでも言えるのかもかもしれません。

職場や趣味的活動を軸とした各種のつどいや行事、大会等の催しものが多い都市部においては、より自然な形において集団的な出会いや対面が実現する訳で、このことが、前述のグループ対グループの交流の第一ステップとなります。

農山村のみならず都市部においても実際のきつかけが少なくなっているのですが、それは対個人の割合が多く、最近においてはグループ交流の現れが、その比率をどう変えていくのか注目されるところです。

(結婚相談員・

柴田 三郎)

週40時間労働制となります

中小企業の皆さんは助成制度を活用して労働時間短縮を円滑に進めましょう

労働時間の短縮は、働く人々が時間的余裕を持ち、家族とのコミュニケーションや健康の増進により、心身を健全にし、能率的でよりよい仕事をするための大きな課題であり、生活大実現のための大きな柱となっています。

このため、本年7月の労働基準法の改正により、平成6年4月1日から、原則として、週40時間労働制が実施されることとなります。一定の中小企業については、平成9年3月31日までの間、週40時間労働制の適用が猶予されることとなりますが、これらの企業においても、猶予期間中できるだけ早期に週40時間労働制へ移行することが求められています。

一方、中小企業の労働時間短縮に向けた取り組みに対する支援措置として、労働省では、今回の改正で、新たに「中小企業労働時間短縮促進特別奨励金」を設け、平成5年7月より、その支給業務を社団法人全国労働基準関係団体連合会（秋田県においては社団法人秋田県労働基準協会）に行わせているところとです。

中小企業を含む県内の全ての事業場においては、助成制度の活用等により、今から、計画的且つ円滑に労働時間の短縮を進めましょう。

中小企業労働時間短縮促進特別奨励金の概要

◎支給要件

次の①から③のほか、一定の要件に該当する中小企業（常時300人以下の労働者を雇用するもの）に支給されます。

- ① 労働基準法による週40時間労働制が適用される前に週40時間以下とするための、労働時間短縮計画を有すること
- ② 労働時間短縮計画に従って、500万円以上の省力化投資を行い、週所定労働時間を2時間以上短縮すること
- ③ 労働時間を短縮したことについて就業規則等の変更を行うこと

◎支給額

労働時間短縮を実施した事業場の規模に応じ、次の一定額を支給します。

事業場規模	1～30人	31～100人	101～300人
支給額	50万円	150万円	300万円

平成6年度

交通災害共済加入のお知らせ

交通災害共済掛金 年額 400円

不慮の災害共済掛金 年額 600円

※交通災害共済制度

交通事故とは

道路で、自動車、バス、バイク、自転車に乗っていて、衝突、接触、転落、又、歩行中これらの乗りものに、はねられひかれた場合を言います。

※不慮の災害共済制度

不慮の事故とは

道路上でなかったために交通事故とはならなかった自動車等による事故、農林漁業、海水浴、スポーツ、レクリエーション、山菜とり、転倒、地震、火災、台風等による全ての事故災害をいいます。

※少ない掛金で大きな給付

地域ぐるみで助け合い、今年も家族そろってセツトで加入をおすすめします。

「ひまわりの家」コーナー 小学生！「無料の日」

(毎月第二週土曜日が、小学生無料の日です。)

あの新聞をにぎわせた珍魚“シナイモツゴ”
が1月29日から、『ひまわりの家』に登場しま
す。幻の珍魚を一目どうぞ。

『ひまわりの家』では、ボランティアを
募集しています。

○ひまわりの家の行事にお手伝いでき
る方

○保健婦・看護婦(行事等において健
康相談業務等)

『ひまわりの家』事務所まで気
軽にお申し込み下さい。

☎0186(78)4025

建築物防災週間のお知らせ

本週間は広く県民の皆様を対象にし、建築物
に関連する防災知識の普及と関係法令に基
づく助成制度の周知をはかり、建築物のより
一層の防災対策を推進することを目的として
毎年二回全国一斉に実施されております。

今回は平成6年3月1日から平成6年3月
7日までの一週間実施されますが、この期間
中県では、特に不特定多数が同時に利用する
特殊建築物を重点的に防災点検を行い、より
一層の安全性確保を指導するとともに、住宅
の防火対策の推進、防災改修相談などを実施
します。

建築物の安全確保には、その所有者及び管
理者の意識はもちろんですが、それを利用す
る皆様方の意識の高揚が大きな要素となりま
すので、本週間を機会に、建築物の防災知識
の向上に努めてみてください。

献血にご協力有難うございました

平成五年度、第四回目の
一般献血が、去る一月二十
日、大阿仁支所前と開発セ
ンター前で行われ、次の方
方から献血をしていただき
ました。

ご協力に感謝申し上げます。

尚、今年度最後の献血日
が、三月八日(火)となっ
ております、次回の献血に
もご協力をお願い申し上げ
ます。

(200ml献血者)
上杉和子(30) 佐藤正子(3)

上杉民子(2) 松橋利一郎(15)
松橋博子(24) 山田 誠
佐藤ムチ子(43) 明石久伸
佐藤良樹(4) 山田邦江(6)
辻 キヨ(2) 辻真由美(5)
志渡正敏(8) 松橋千与太(16)
湊 清(24) 木村謙一(40)
長島昭二(17) 小野寺剛(2)
(400ml献血者)
鈴木英雄 鈴木 孝(8)
大坪政夫(23) 湊 邦造
秋元徳男(30) 佐藤富士雄(25)
(成分献血者)
安正正義(42) 魚住吉二(76)
()は献血回数

「看護の日」記念テレホンカードの図案募集

秋田県・(社)秋田県看護協会では「看護の日」を記念
し、県民一人ひとりが人に対する世話、あるいは看護に
ついて理解を深め、社会に「看護の心」を普及啓発する
ため「看護の日」記念テレホンカードの図案を募集しま
す。

1. 対象者 秋田県内に在住される方
2. 応募作品の規定

(1) 目的にあった図案又はカラー写真を官製ハガキ
で。ただし未発表のものに限ります。

(2) 図案に記入する文字

「看護の日 5月12日」

「看護の心をみんなの心に」

「社団法人秋田県看護協会」

「電話 0188-34-0172」

3. 応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を
明記し、個人で応募してください。

4. 締め切り日 平成6年3月15日(必着)

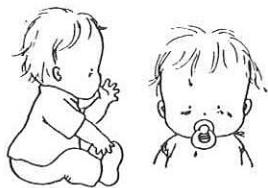
5. 応募先 〒010 秋田市千秋久保田町6-6
社団法人秋田県看護協会
☎0188(34)0172

6. 褒 賞
 - ・最優秀賞 : 3万円
 - ・優秀賞 : 2万円
 - ・入賞 : 1万円
 - ・佳作 : テレホンカード
(若干名)

7. 著作権 入賞作品の著作権は、主催者に属します。

保健婦だより

お母さんへのメッセージ 指しゃぶりとおしゃぶり



指しゃぶり、またはゴムの乳首しゃぶりの習慣はあまりよいことではありません。

おしゃぶりと一緒に空気や唾液を飲み込み食欲不振になりますからやめましょう。

赤ちゃんは生まれて一か月ぐらいいは手指を握ったままのことが多いですが、やがて手を開き足を動かし、三か月頃から指しゃぶりを始めます。

指しゃぶりの時間は赤ちゃんの年齢とともに長くなりますが、お誕生近くになり心も体もよい環境で育っていく時は、遊びに夢中になり指などしゃぶる暇がなくなっていくはずで

す。しかし、指しゃぶりは眠くなった時や、退屈した時、情緒不安定になった時などによく見られます。原因はよくわかりませんが、子供自身が自分の気持ちをコントロールしているのだろ

うといわれています。指をしゃぶることによって、気持ちを安定させているわけですから、無理にやめさせることはいいでしょう。

しかし、おしゃぶりや指しゃぶりは指にタコが出来たり、歯並びが悪くなったりすることがあります。

手先を使う遊びや興味を持つ物で遊んであげましょう。

怒るのではなく、子供が理解できるようになぜいけないかを話してあげるといいでしょう。

「健康づくり教室 (5)」

2月4日(金) 14時～16時 開発センター
「糖尿病予防」

一阿仁町糖尿病検診から一

講師 阿仁町立病院副院長

成田琢磨先生

乳児健康診査

2月15日(火)

受付 12時30分～13時 開発センター

対象 5年9月～11月生まれ

対象 5年4月～5月生まれ

3歳4歳児健康診査

2月18日(金)

受付 12時30分～13時 開発センター

対象 1年7月～10月生まれ

対象 2年7月～10月生まれ

1歳半2歳児健康診査

2月25日(金)

受付 12時30分～13時 開発センター

対象 4年7月～9月生まれ

対象 3年7月～9月生まれ

善意

◎社福協へ香典返し

○畑町東裏の新林ミネさん

(亡)義兄・政雄から三万円

○下新町の米沢秀代さん

(亡)父・兼次郎から二万円

○上新町の田中清志さん

(亡)母・ミヨから五万円

○比立内の松橋満男さん

(亡)父・藤一郎から三万円

○下新町の児玉孝一さん

(亡)母・キエから三万円

○下新町の中村祐喜さん

(亡)母・ノブから五万円

○打当の鈴木福松さん(亡

父・松三郎)から一万円

◎老人ホームに寄付

慶弔だより

(敬称略)

12月

◎こんにちは、赤ちゃん

松岡 穀美

(雅彦・二女)

下新町

♥ご結婚おめでとう

鈴木 信彦(戸島内)

伊川 芳子(二ツ井町)

中島 兆司(上新町)

森川 由紀子(森吉町)

(今井 典夫(下新町)
小田島 実香子(鹿角市)

■おくやみ申しあげます

田中 ミヨ(74)上新町

小林 傳一郎(68)小様

湊 貞治(79)比立内

山田 富蔵(77)畑町
鈴木 松三郎(86)打当

昨年十二月(平成五年)老人ホームに次の方々からご厚志が寄せられました。

◎広報送付の謝礼
次の方より広報送付の謝礼をいただきました。
町では郵券代として使用させていただきます。
○埼玉県北葛飾郡庄和町の鈴木五郎さんから三千元

・木沢商店・神成商店・庄司スーパ・丸豊商店・菅原商店・梅村商店・小武順商店・佐藤忠蔵・松岡呉服店・佐藤サト・佐々木勝吉・やよえ・山田鮮魚店・田口商店・高作商店・児玉書店・丸伊商店・平山商店・近平商店

平成5年の公民館



事業を振り返って!!

出会い・学び・新しい発見
ふるさと文化学園開講式



平成五年は、日照不足のための農作物等への大規模な被害など色々な面でも激動の一年

でありました。そのような一年間を公民館事業とともに振り返ってみたいと思います。
一月・冬期移動教室開設
・ゴミ問題をテーマに婦人セミナー開設 二月・新春囲碁将棋大会・家庭教育学級（子育てさまたま語り合

生涯学習のすゝめ



三月・根子万灯火伝承の集い・延寿大学移動研修（南部シルバリエリア大森町）
四月・第二回生涯学習推進の集い・あすの阿仁を創る生活推進会議総会開催・阿仁どやぐ会総会 五月・鷹阿生涯学習奨励員協議会



総会が当町を会場に行われました。また、県生涯学習センター所長の「近くの神様こそありがてえ」と題した講演をいただきました。
六月・各分館年間行事が決まりました。・新成人講座開設・どやぐ会による花いっぱい運動が行われました。一〇五号線沿いに約四〇〇本の花が植え込まれました。七月・ふるさと文化学園（国際理解のための合同学習会）が行われ、比内町教育長の山脇平太郎氏による講演「明石康氏と国連を語る」を行いました。
・延寿大学と西木村高齢者



学級との交流会 八月・チビッコサマースクール（キャンプ、陶芸教室、料理教室）が行われました。九月・三枚分館大運動会・大館市北秋田郡公民館活動研究大会「優良職員」を二名が受彰 十月・ふるさと文化学園合同学習会（秋の自然探訪）・延寿大学陶芸教室
十一月・各分館の分館祭が開催 十二月・芸術文化交流のつどいを開催・「語り合おう・ゴミ問題を」地域活動に結びつけるために」をテーマに婦人セミナーが行われました。

チビッコ ウインタースクール 料理／将棋／ゲーム



◆チビッコ料理教室

一月七日に文化センターを会場に十二名の参加者で行われました。

講師として、斉藤イヨ子さん(湯口内)をお願いしま

「異年代集団での活動を通じて、友達のよさを再発見しながら、ふれあいの喜びを感じよう」をテーマに冬休み期間中、チビッコ公民館ウインタースクールが行われましたので紹介いたします。

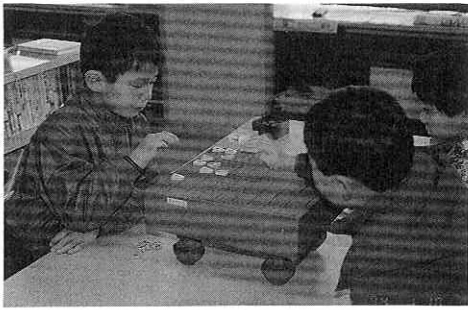
した。栗ごはん、桜もち、グリーンピースとエビのスープの三品を作って、おいしそうに口にほおばっていました。

◆チビッコ将棋教室

日頃、テレビやファミコンにかじりついている子供に将棋にチャレンジしてもらおうと一月十一日に開きました。はさみ将棋、マワリ将棋などを楽しんでいました。

◆雪上ゲーム大会

一月十三日に文化センター前で十六名の参加者で雪上ゲーム大会が行われまし



た。赤組と白組に分かれ、パン食いソリ競争、Jリーグみかんひろい競争、ナイロン袋綱引きなどで冬休みの終り間近の一日を楽しんで過ごしていました。

婦人セミナー

昨年に引き続き「ゴミの分別」をメインとし、第2回目を去る1月21日に開催しました。

最初に、参加された全員に実際に行っている分別をしていただきました。

阿仁町の分別は4種類なので「ホタテ貝のような大きい貝殻はどの分別か。」「古紙にチラシも入るのか。」等の質問や意見も活発に出され、熱心に学習会が展開されました。

また、大町の自治会からは、アルミ缶を集めて阿仁合小学校のリサイクル活動



に協力している事例が報告されました。

分別をきちんとして、ゴミを資源としてリサイクルするために、一人でも多くの方に協力してほしいと願う声が多く出ていました。



今年の冬も、それぞれの地域の特色を生かした分館活動が続けられております。

▼荒瀬分館

《料理教室》 1/24金、2/4金、2/11金、2/25金 (午後七時)

▼根子分館

《料理教室》 1/25火、2/15火、2/22火 (午前十一時)

《手芸教室》 1/28金、2/2火 (午後一時)

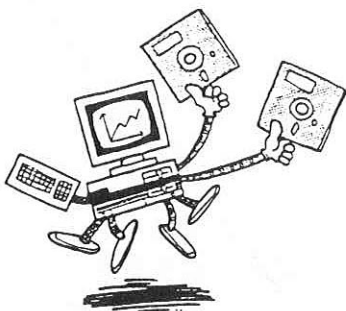
▼伏影分館

《親子の料理教室》「手づくりタンポに挑戦」

○二月十九日(土) (午後五時)

《伝承あそびと映写会》

(※三月上旬予定)



2月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 火	ノーカーデー (内陸線乗車の日) バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 高校入試願書提出 (1日～7日)	16 水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:50～11:20
2 水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 全国中学校スキー大会 (会場:岩手県安代町) 2日・3日・4日の3日間 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:50～11:20	17 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
3 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	18 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
4 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	19 土	阿仁中学校 新入生入学説明会 町内小学校 卒業記念ディナー給食
5 土		20 日	詩吟教室(文化センター) 13:30～ ・自主グループ 民謡教室(文化センター) 13:30～ ・自主グループ 王将会・囲碁会(文化センター) 13:00～ ・自主グループ
6 日	郡市小学校スキー大会 (米内沢スキー場)	21 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ
7 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ	22 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 英語指導助手訪問 (22日～25日) 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30～ ・自主グループ
8 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 新日本舞踊教室(文化センター) 18:30～ ・自主グループ	23 水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:50～11:20 俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ
9 水	家庭教育電話相談 (82-2220 伊藤相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 10:50～11:20 俳句教室(文化センター) 19:00～ ・自主グループ	24 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 期末テスト 大正琴教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ
10 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 大正琴教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ	25 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
11 金	建国記念日 弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	26 土	ソシアルダンス教室(文化センター) 14:00～ ・自主グループ 書道教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ 手芸教室(文化センター) 10:00～ ・自主グループ
12 土	ソシアルダンス教室(文化センター) 14:00～ ・自主グループ 書道教室(文化センター) 19:30～ ・自主グループ 手芸教室(文化センター) 10:00～ ・自主グループ	27 日	
13 日	第46回大館市北秋田郡中学校スキー大会 第39回阿仁部学童スキー大会 アルペン会場(森吉山阿仁スキー場) 開会式 9:00 ノルディック会場(吉田) 〃 8:00 民謡教室(文化センター) 13:30～ ・自主グループ	28 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ
14 月	ダンスサークル(文化センター) 19:00～ ・自主グループ		
15 火	ノーカーデー (内陸線乗車運動) バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ		

全町あいさつ運動

(阿仁教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで にこにこ笑顔
まちづくり ちいきの花を咲かせよう

阿仁合小学校 5年 山田 智恵

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220

町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040

へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)